

第1回 鈴鹿市学校給食費検討会議 議事概要

日 時：令和6年7月1日（月）15：00～16：15

場 所：鈴鹿市役所本館 11階 教育委員会室

出席委員：三浦 洋子（白子中学校長）

市川 善浩（長太小学校長）

中野 あけみ（飯野幼稚園長）

前田 美代子（飯野小学校栄養教諭）

宮崎 晴美（鈴鹿市PTA連合会）

江崎 有（鈴鹿市PTA連合会）

事務局：教育総務課長、給食GL、給食経理GL、学校給食センター所長、
第二学校給食センター所長、給食G職員1名

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

【開会】

教育総務課長のあいさつ

委員及び事務局の紹介

（事務局）

議事に移る。本日の会議は、学校給食費の適正額についての御意見をいただくことを主な目的としている。まずは、給食費の現状から説明させていただく。

給食提供には様々な経費がかかるが、その中の「食材費」に当たる額を給食費として定めている。現在の本市の給食費は、幼稚園・小学校が年額46,200円、中学校が年額52,250円に設定している。

現状について、資料1～4に基づき説明する。

■資料1

消費者物価指数の推移についての資料（総務省統計局「2020年基準 消費者物価指数時系列リスト 津市」を使用）である。

下のグラフは、前回の価格改定が行われた平成30年度と比較した、各年度の上昇率の推移を示している。

R5年度以降は、10%以上という特に大きな上昇になっていることが分かる。

■資料2

本市の給食において使用したことがある食品の、納入価格又は見積価格を比較した資料である。

平成 30 年度と比較して、ほとんどの品目で値上がりしている状況である。

■資料 3

文部科学省が定めている、学校給食実施基準についての資料である。

基準を満たす給食の提供に努めているため、物価が高騰することによって、提供したい食材を選べないなどの影響が出てきている。

■資料 4

本市の給食費の状況について示した資料である。

掲載している写真は、昨年度、実際に提供された本市の給食の写真で、左側が小学校給食、右側が中学校給食である。

棒グラフは、H30 年度、R5 年度の幼稚園・小学校と中学校、それぞれの年間給食費において、主食費、副菜費、牛乳代に充てられた金額の割合を示している。主食及び牛乳代の高騰につき、幼稚園・小学校、中学校ともに副菜に使える額の割合が減少していることが分かる。

令和 5 年度は、副菜の食材調達がかなり厳しい状況となったため、年度の途中から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、副菜費に補填するという対応を行った。(棒グラフ令和 5 年度の右側に飛び出している部分)。

資料には示していないが、この対応を行うことで、令和 5 年度の副菜費の割合は小学校で 55.1%、中学校で 59.4%まで回復させることができた。

給食費の現状についての説明は、以上である。

まずは、この現状について質問や、感想など聞かせていただきたい。

(委員 (中学校長))

中学生になると相当量のエネルギーが必要であるが、資料を見ると食材の単価が上昇している中、工夫して調達していると感じた。

子どもたちは、一定の好き嫌いはあるが、給食を喜んで食べている印象である。給食は栄養摂取という点でももちろん重要であるが、学校生活の大きな楽しみとしても大変重要だと考えている。

(委員 (幼稚園長))

4 月、5 月は初めての給食となる子どももいて、初めて見る野菜、魚などに「見たことがない」、「知らない」という声がよく聞かれる。家庭では出会わない食材に、給食で初めて出会う園児も多い。徐々に「おいしい」、「楽しみ」という雰囲気が変わり、「食べる喜び」、「食べられた自信」、「新しく知ったことを人に教える」など、給食を通して、成長過程の重要な要素になっていると感じる。

また、現在の給食費の額でこの給食の質・量を提供することは、金額的にも大変な

苦労があるのだろうなと感じる。昨今の物価上昇もあり、現状の説明を聞いて、額を検討しなおす時期に来ているのかなとも感じた。質や量は維持する必要があると感じている。

(委員 (PTA小学校))

先日、献立検討会議に出席したが、たくさんの食材を使って献立を考えていることを知った。家庭では提供しないような食材や献立も給食で提供してもらえるので、ありがたいと思っている。

食材の価格が上昇していることは資料で分かったが、必要な食材であれば、今後も給食に使えるようにしてもらいたいと思う。ただ、給食の質は落としてほしくないが、もし給食費が上がることになった場合、厳しいと感じる部分もあると思う。

(委員 (PTA中学校))

自身の子は給食が大好きで、家庭でもよく話題に出る。先日は、最近の給食は肉より魚が多いという話をしていた。資料を見て、単価の影響もあるのかなと感じた。また、資料から、魚ひとつでも、たくさんの種類の魚を使っているのだなと思った。食材の値上がりの影響で調達が大変なのだなと感じるが、給食があるのは親としてはとても助かっている。

(委員 (栄養教諭))

物価の上昇という状況はこれまでもあったが、例えば肉において、以前なら、豚肉が高いから鶏肉に変更して価格を安価に抑える、等の対応ができていた。しかしながら現在は、豚肉も鶏肉も価格が高い状況のため、食材を変更しても価格を抑えるという結果につながらない。肉以外にも、いろいろな食材でこういった状況となっている。

献立を立てる際に、給食費の1食単価以内に食材費を収めるよう努めているが、これまで使用していた食材を同じように使おうとすると、どれも値上がりしているので、1食単価以内には収まらない。仕方なく、少しでも安い食材を多く使い、高い食材を少なく使用するという傾向になる。今までと同じ献立でも、使う食材の割合を変えざるを得ない状況が起こっている。

高騰しすぎて、購入を諦める食材も徐々に出てきている。また、数年前までは普通に献立として提供できていた食材でも、不作、不漁により提供できないという食材も出てきている。

以前は、比較的安い食材に位置付けられていた食材も、価格が上昇してしまい、食材の価格水準自体が過去のそれとは全く異なる状況になった。

このような中でも、少しでも献立の幅を広げるためにいろいろな食材を検討し、工夫しているが、限界に近い状況であると感じる。

(委員 (小学校校長))

現在の小学校に赴任して、給食の残量がとても少ないことに驚いた。子どもたちは、よく食べるし、給食を楽しみにしている様子。子どもたちから献立の話もよく聞こえてくる。給食は、質や量を維持できるようにしてほしいと考える。

(事務局)

皆様のそれぞれの御立場からの御意見をいただいた。他に何か御意見はあるか。なければ、続いて、事項書(2)学校給食費の適正額の案についての説明に移らせていただく。

まず、給食費の適正額という言葉の意味について、共通の認識を持つため説明をする。この会議において適正額とは、現在の物価情勢を考慮して算出した給食の食材購入に係る経費のことである。

給食費は給食提供に係る食材費であるが、現状の説明でお示ししたように、現在の額では食材調達が難しい部分がある。現在の物価状況においては、どれくらいの額が適正といえる額なのか考えていきたい。

■資料5

適正額算出の考え方は、現行の給食費に物価上昇による増加額を上乗せした額が適正額であると考えている。

算出方法は、まず主食及び牛乳については、H30年度(前回の価格改定時)を基に、R6年度の単価を比較し、増加額を算出する。資料の図にある(b)及び(c)である。副菜費についても、H30年度の副菜費を基に増加額を算出する。資料の図にある(d)の部分である。副菜費の増加額の計算は、消費者物価指数の上昇率を使用する。

現行の給食費+(b)+(c)+(d)の算出式で求めた額を、給食実施月数の11で除し、月額相当額を決める。この時点で100円単位切上げを行う。

■資料6

資料5に記載した算出方法に基づき試算した資料である。

算出した額は幼稚園・小学校が年額53,900円(月額相当額4,900円)、中学校が年額61,600円(月額相当額5,600円)となる。

現在の給食費との差額は、幼稚園・小学校が年額7,700円(月額相当額700円)、中学校が年額9,350円(月額相当額850円)となる。

適正額案についての説明は以上である。

委員の皆様、特に保護者の方々は負担額についても気になるとは思いますが、適正額案の考え方や適正額案の額について御意見や御感想をいただきたい。

(委員 (PTA小学校))

先ほど、給食費が値上がりすると厳しいと感じる部分もあると発言したが、説明を聞いて、適切な質や量を維持しようとする、どうしても価格が上がってくるということは理解できる。子どもたちには良いものを食べさせたいと思う。

(委員 (PTA中学校))

給食費が値上がりすることは、仕方がないかなと思う。栄養量などを維持していくには、給食費の値上がりもやむを得ないと感じる。

(事務局)

適正額案の考え方について、計算の都合上どうしても端数が出てくるが、100円単位で切上げするという考え方についてはいかがか。また、小学校と中学校で切上げた際に発生する差額が、それぞれ7円、75円と異なる点についてもどう思われるか。

(委員 (PTA中学校))

100円単位の切上げでよいのではないかと思う。小学校と中学校で切上げた際に発生する差額が異なる点も、特に咎めることはない。

(事務局)

この物価上昇が、今後どの程度で止まるのかが不明だが、先ほど示した適正額は現在における物価上昇を勘案して算出した額になる。場合によっては、来年、再来年には、また物価上昇が進んでいて再検討する必要があるかもしれない。適正額は少し余裕を持たせるなどして、その金額で少なくともこの先数年間は据え置くべきとお考えか、もしくは、毎年その年の物価上昇率を勘案して適正額を決めるべきか、どのようにお考えか。ただ、余裕を持たせるとした場合、その額の検討はとても難しいと考えてもいる。

(委員 (PTA中学校))

(額に余裕を持たせるか否かは別として) もし適正額が決定した場合は、その額で数年間は運用してもらいたいと思う。給食の質を維持するために、値上がりは致し方ないと思うが、値上がりはしなくて済むならその方がよいと考えている。何年かに1回は見直さなければならないという規定等はあるのか。

(事務局)

そのような規定等はない。適切な質や量の調達を維持できていれば見直す必要はない。

(委員 中学校長)

先ほどの適正額案が、現在の消費者物価指数を参考にしている案のため、すぐ適正額を再検討しなければならない状況になるかもしれない、という件について、例えば、令和4年から5年までの上げ幅は給食費月額にするとどれくらいの金額なのか。先が見通せないのは確かだが、令和4年度や5年度の上昇額を参考にして余裕を持たせる額を算出することもできるのではないか。

物価上昇が今後もこの幅で続く場合、たちまち調達に困ることになるのではないか、ということは気になる。

(事務局)

余裕を持たせる額の検討案の一つにはなると考えるが、令和4年度や5年度と同程度に上昇するか否かがやはり読みようがないと考える。適正額の検討時から少しゆとりを持った額を決めていくのは、できるならそれが一番望ましいがその額がどれくらいなら適正といえるのか、誰も判断ができないと思われる。

この会議の意見は、今後も消費者物価指数等において情勢を注視し、必要があると判断される都度、適正額を算定していったほうがいいのか、ということによいか。

(委員)

(それぞれが) 同意

(事務局)

適正額についての御意見としては、事務局で提案させていただいた適正額案の算出方法及びその額について、適正であるということによいか。

(委員)

(それぞれが) 同意

(事務局)

承知した。他に何か御意見等はあるか。

(委員)

なし

(事務局)

それでは、以上で本日の議事はすべて終了となる。委員の皆様、様々な御意見をいただきありがとうございました。

事務連絡

【閉会】